



キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー(Capital Research and Management Company)が株式会社メタプラネット<3350>株式の変更報告書を提



東証スタンダードの株式会社メタプラネット<3350>について、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー(Capital Research and Management Company)が2026年3月4日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出した。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー(Capital Research and Management Company)の株式会社メタプラネット株式保有比率は、10.68%と1.57%減少した。

報告義務発生日は、2026年2月25日。